

大阪・関西万博 来場者輸送具体方針(アクションプラン)第5版 改定要旨

凡例：＜ 第5版における章等の番号 ＞

1. 機関分担率 ＜ 3 ＞

- ・2024.8の駅シャトルバスの調査結果を踏まえ、機関分担率を鉄道12.9→13.3万人(57→59%)、駅シャトルバス等3.0→2.6万人(13→11%)に変更 ※22.7万人/日

[更新]

2. 公共交通利用 ＜ 4. 1) ＞

- ・桜島駅シャトルバスについて、混雑が想定される朝の時間帯(午前8時台～10時台)を事前に料金決済した方を優先乗車させる制度を導入 [新規]
- ・桜島駅シャトルバスについて、車椅子やベビーカーの利用は終日事前予約可能 [新規]

3. 自転車利用 ＜ 4. 3) ＞

- ・新しいモビリティのスタイルとしてシェアサイクル等の導入を図る [新規]

4. 需要平準化対策 ＜ 8. 1) ＞

- ・近畿の各府県で実施される日帰り教育旅行について、混雑時期を避けて団体バス乗降場等の優先予約枠を設けること等によりピークを平準化 [新規]

5. 来場者輸送対策 ＜ 9～12 ＞

- ・輸送需要円滑化対策の小項目を新たに大項目として整理 [更新]

9. 輸送供給拡大対策

10. 輸送円滑化対策

11. 来場者に向けた交通サービスの連携及び情報提供

12. 雑踏等に備えた警備誘導

6. 鉄道等への大型荷物持ち込み対策 ＜ 10. 3) ＞

- ・万博会場では、秩序維持及び安全対策・保安上の観点から、大型荷物は持込禁止 [新規]
- ・万博会場に近い弁天町駅周辺及び桜島駅シャトルバスターミナルに大型荷物等一時預かり所を整備し、来場者の手荷物の一時預かり及び配送サービスを実施 [新規]
- ・Osaka Metroでは新大阪駅、東梅田駅、なんば駅等でコインロッカーを増設し、本町駅で手荷物の一時預かり所を整備 [新規]

7. 道路交通円滑化対策 ＜ 10. 5) ＞

- ・駅シャトルバス及びP&Rシャトルバスの定時制確保のため、シャトルバスの運行ルート・時間帯において、万博期間中の道路管理者や占有企業者が行う路上工事を縮減 [新規]

8. ユニバーサルデザイン対応 ＜ 10. 7) ＞

- ・万博を訪れる全ての人々が安全で快適に会場まで移動できる環境の実現を目指し、「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」を策定
- ・博覧会協会は同ガイドラインに基づき、交通事業者は参考として施設を整備

[新規]

(裏につづく)

9. 来場者に向けた交通サービスの連携及び情報提供 < 11 >

- ・EXP02025 Visitors のお知らせ通知機能等を活用し、プッシュ型の通知を行う [新規]

10. 雑踏等に備えた警備誘導 < 12 >

- ・西九条駅、夢洲駅の雑踏対策を新たに記載 [新規]

11. 万博開催期間における体制 < 13. 1～4) >

- ・来場者輸送の状況把握、交通事業者及び関係機関等との情報共有を行い必要な対応を行うための体制を整備 [新規]
- ・来場者輸送情報センターにおいて、公共交通等の運行情報・万博会場内の情報等を集約し、交通事業者、関係機関等及び来場者に必要な情報等の提供を行うため、取扱う情報や役割及び機能の想定を整理 [新規]
- ・会場内の来場者への交通に関する情報提供等については、催事、パビリオン運営等の会場運営と連携して実施 [新規]
- ・万博の閉場決定時などの混乱が予想される際は、タイムラインに基づき、来場者輸送情報センターと事業者、関係機関等と連携し、来場者に速やかに情報発信を行い、来場ルート途中の各駅や各バスターミナルにおける混乱を最小限にとどめる [新規]
- ・地震等の大規模災害発生時、博覧会協会の防災実施計画（2024 年 9 月）に基づき、関係機関と連携し帰宅支援等の対応を実施する。 [新規]

12. 今後のスケジュール < 16 >

- ・第 5 版を最終版とするとともに、同版をもとに習熟に向けた訓練及び運用テストを行い、万博開催期間中の安全・円滑な来場者輸送を目指す [更新]
- ・万博開催期間中は、新たに立ち上げる輸送対策部会で輸送状況等を報告するとともに、必要な助言をいただき、適切に対応 [新規]